きょうとらっく
Kyotruck

4
2023

第53回 トラックドライバー・コンテスト京都府大会

本大会 6月25日(日) / 練習日 5月28日(日)
(差込案内参照)

【4t・11t・トレーラ・女性】各部門優勝者を全国大会へ推薦!!

全国No.1のドライバーを目指しませんか?

※写真=令和4年度京都府大会点検競技

TOPICS

- 第3回 理事会(3P)
- 令和5年度「京ト協 助成金」ご案内 (7P)
- 令和5年度「京ト協会 運行管理者基礎・一般講習」ご案内 (11P)

「標準的な運賃」を基にした運賃届出状況

届出会員数 (R5/2/28時点)	届出が必要な会員数
733	852

一般社団法人
京都府トラック協会

きょうとらっく CONTENTS 4 2023

表紙　「第53回トラックドライバー・コンテスト京都府大会」ご案内

CONTENTS

1　CONTENTS / 京都府内の交通事故情報 / 京都府内の事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

2　正副会長と総務委員会合同会議
3　第3回 理事会
5　「全ト協表彰規程による表彰」・「正しい運転・明るい輸送運動表彰」
6　３月のおもな活動

お知らせ等

7　令和5年度「京ト協 助成金」ご案内
11　令和5年度「京ト協 運行管理者基礎・一般講習」ご案内
12　新規・退会会員について
13　第98回通常総会の開催について
「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第5版）」の策定について
14　適正化事業情報
15　トラック関法令Q&A
健康サポートコーナー
16　飲酒運転の撲滅について
17　自動車検査業務等実施要領の一部改正
18　令和5年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」
19　NASVA通信
20　共済通信
21　危険予知訓練コーナー
22　京ト協 行事予定(EVENT CALENDAR)
裏表紙　スペーストラッカー

京ト協ホームページ　下記QRコードよりご利用下さい

会員専用パスワード　4月中
0371

「全ト協会員専用ホームページパスワード」		
	3/15～4/14	4583
	4/15～5/14	8559

府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件　数（件）	13	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	33	-6
死　者（人）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
負傷者（人）	16	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	39	-9

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件　数（件）	326	350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	676	623	53
死　者（人）	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	9	4
負傷者（人）	376	402	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	778	720	58

（※京都府警察監修）

京都府内の事業用トラックの届出状況（令和4年12月1日～令和5年2月28日）

新規許可件数(件)	廃止届出件数(件)	増減車届出件数(件)	増車（両）					減車（両）				
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車
3	1	553	49	622	38	24	6	36	559	26	40	2
			合計：739					合計：663				

軽油価格調査 単純集計表（令和5年2月）

（円/１ℓ）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
近　　畿	123.85	108.76	119.41
全国（沖縄除）	119.52	109.01	118.40

（公社）全日本トラック協会資料より抜粋

安田委員

増田委員

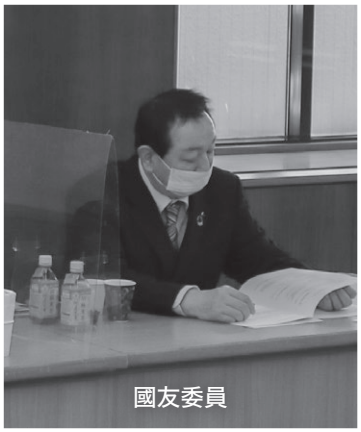
國友委員

杉本委員

荒木会長
平島副会長
宇野副会長
蒔田副会長

正副会長と総務委員会合同会議

～令和5年度事業計画（案）等、理事会への上程議案を確認～

日程 3月6日（月）12時00分～

会場 京ト協

出席者
副委員長 宮本 昌季 氏（㈱エムズトランスポート）労務委員
委員 杉本 哲也 氏（和束運輸㈱）交通対策委員
國友 貴之 氏（ぎおん菊水運送㈱）労務委員
増田 敏 氏（才賀運輸㈱）環境対策委員
安田 敏英 氏（河嶋運送㈱）環境対策委員

欠席
委員長 鍋師 重則 氏（㈱京綾貨物輸送）交通対策委員
京ト協 荒木会長
平島 宇野 蒔田 副会長・事務局

議題
理事会議案に同じ。
（詳細は3ページをご覧下さい。）

概要
事務局から報告を行い、全議案を確認しました。

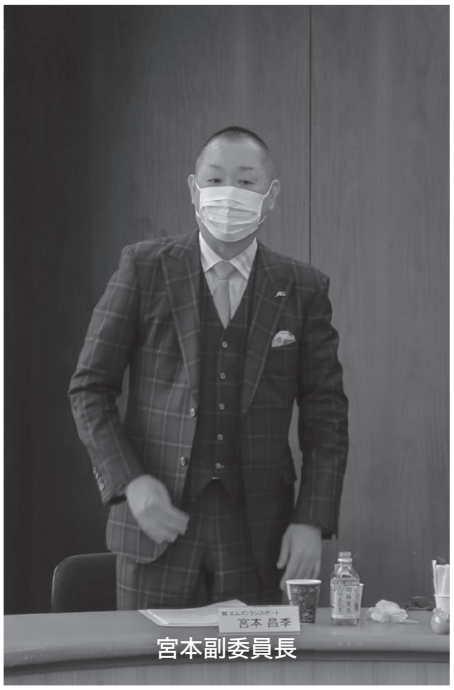
宮本副委員長

第3回理事会

～令和5年度　事業計画（案）・収支予算（案）が承認～

日程 3月16日（木）13時30分～

会場 京ト協

出席者 理事／監事23名・事務局

議題

第1号議案　会員の新規加入・退会について

承認されました。
（本誌12ページをご覧下さい。）

第2号議案　役員選考委員会による理事会推薦候補者について

左記の候補者を第98回通常総会に上程することが承認されました。

第3号議案　令和5年度 事業計画（案）及び収支予算書（案）について

承認されました。広報誌に同封しております事業計画書をご覧下さい。

第4号議案　令和4年度 運輸事業振興助成交付金に係る事業計画及び資金計画の変更届

承認されました。

※その他、報告事項として、次回理事会予定等が事務局より報告されました。

〔理事会推薦候補者名簿〕

役名	氏名	会社名
理　事	平島　竜二	（株）岸貝物流
	蒔田　良夫	（株）京三運輸
	宮本　昌季	（株）エムズトランスポート
	井尻　憲司	（一社）京都府トラック協会
	山田　博之	
	竹谷　喜彦	
監　事	朴木　純一	（株）朴の木運送店
	伊庭　孝明	（株）山城運送
	村田　敏行	弁護士

〔京都府トラック運送事業政治連盟幹事会〕

第1号議案

・令和5年度 事業計画（案）及び収支予算書（案）の承認について

・寄附金の額並びに納入方法の承認について

全議案承認されました。

広報誌に同封しております事業計画書をご覧下さい。

令和4年度「全ト協表彰規程による表彰」・「正しい運転・明るい輸送運動表彰」
～受賞された皆様、おめでとうございます～

（公社）全日本トラック協会の標記表彰を、下記の皆様が受賞されました。
心よりお祝い申し上げますとともに、安全運行の継続を何卒お願いいたします。
次年度、推薦を希望される会員各位におかれましては、お気軽にお問合せ下さい。

全ト協表彰規程による表彰

運転者

株式会社 サカイ引越センター　長谷川 太郎　様
大京倉庫 株式会社　白　枚　聡　様

全ト協表彰規程による表彰

事業者

株式会社 フジタ物流　様

運転者

オオノ運送 有限会社　上 田　公 夫　様
有限会社 山下商運　千 葉　荘 一　様

3月のおもな活動

各支部・部会の研修会等が活発に行われました

3日(金) 中央支部　役員会

会　場　京ト協
参加者　会員5名（5社）

7日(火) 南支部　役員会

会　場　京ト協
参加者　会員11名（11社）

24日(金) 女性部会　研修会

会　場　京ト協
演　題　2024年問題について
講　師　ムロタ社会保険労務士事務所
室田 洋一　氏
参加者　会員10名（10社）

24日(金) 青年部会　役員会・定例会・研修会

会　場　京ト協
演　題　原価管理事例・2024年対応時間軸給について
講　師　株式会社山城運送
代表取締役　杉山 貴富　氏
参加者　会員13名（13社）

2月27日(月) 重量部会　研修会・親睦会

会　場　都ホテル京都八条
演　題　大型・特殊車両に係わる最近の法令・通達改正状況について
講　師　（公社）全日本トラック協会　担当者
参加者　会員26名（24社）

20日(月) 女性部会　研修会

会　場　（公社）全日本トラック協会・京ト協
演　題　改善基準告示の改正について
講　師　（公社）全日本トラック協会
副会長　馬渡 雅敏　氏
参加者　会員7名（7社）

令和5年度 京ト協「助成事業」ご案内

標記の受付を開始しました。ご不明な点等ございましたら、是非お問い合わせ下さい。

交通対策 (受付：4月1日～令和6年3月22日)

新規１	初任運転者「安全運転実技研修」	[予算：40万円]
内　容	(一財) 京都府交通安全協会による準中型トラックを使用した2時間実技研修費の一部を助成。※国土交通省告示に規程する20時間の初任実技指導の内、2時間として計上されます。 **※本誌同封のチラシをご参照下さい。**	
助成額	8,000円 / 人 (先着50名) ※準中型トラック18,500円の費用のうち	

新規２	初任運転者「法定座学15時間オンラインセミナー」	[予算：50万円]
内　容	(株)ディ・クリエイトが実施する標記オンラインセミナー費の全額を助成。 ※国土交通省告示に規程する15時間の初任座学指導として計上されます。 ◇3日間集中講座：毎月第2･第4月曜～水曜 / 各日9:30～16:00 **※本誌同封のチラシをご参照下さい。**	
助成額	9,900円/人 (先着50名)	

継続１	ドライブレコーダ機器	[予算：500万円]
対　象	全ト協が指定する装置	
助成額	①簡易型	購入価格の1/2・上限１万円 / 台
	②標準型	１台１万円
	③運行管理連携型	１台２万円
	※導入上限台数＝10両未満：届出台数まで、10両以上：10台	

継続２	安全装置	[予算：京ト協500万円・全ト協572万円]
対　象	全ト協が指定する装置	
助成額	①後方視野確認支援装置	１台上限額：　４万円 (京/全ト協：各２万円) ※取得価格の1/2を上限
	②ＩＴ機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	
	③呼気吹込み式アルコールインターロック装置	
	④側方視野確認支援装置 ※車両総重量7.5t以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限定	１台：全ト協２万円 ※取得価格の1/2を上限
	⑤大型車用トルク・レンチ (自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチ含む) ※車両総重量8t以上の車両を管理する事業所限定	１台：全ト協３万円 ※取得価格の1/2を上限
	※導入上限台数＝10両未満：届出台数まで、10両以上：10台	

継続３	運転記録証明書	[予算：1,000万円]
対　象	会員事業所 ドライバー(１名につき１回/年)	
助成額	670円 / 名 (証明書交付手数料) ※無事故･無違反証明書＝助成対象外	

継続４	ドライバー等安全教育訓練	[予算：全ト協160万円]
対　象	全ト協指定研修所におけるドライバー･管理者等の安全教育訓練	
助成額	①一般研修	１万円
	②特別研修	受講料総額の7割
	※Ｇマーク取得事業所：②の２泊３日以上の研修に限り全額助成	

継続５	グッドラーニング（オンライン型学習システム）	[予算：330万円]
対　　象	会員事業所ドライバー	
助 成 額	①一般 ②初任	国土交通省が規程するドライバー指導監督の指針（全12項目）に沿ったオンライン講座の受講料の全額
	※①：4千名の予算枠（先着順）/ ②：無制限	

環境対策（受付：４月１日～令和6年３月22日）

継続１	環境対応車	[予算：京ト協400万円]
対　　象 助 成 額	①CNG車(新車)	通常車両価格との差額の1/6
	②CNG車(使用過程車改造)	定額補助
	③ハイブリッド車	通常車両価格との差額の1/8
	※国･全ト協の補助額は未定	

継続２	アイドリングストップ支援機器	[予算：京ト協80万円・全ト協90万円]
対　　象	全ト協が指定する装置　※導入上限台(枚)数＝10台(枚)/社まで	
助 成 額	①外部電源用パッケージクーラー	購入価格の1/4以内(上限６万円)
	②電気式の毛布、マット又はベッド	購入価格の1/2以内(上限２万円)
	③温水式ヒータ	購入価格の1/4以内(上限６万円)
	④蓄冷式クーラー	購入価格の1/4以内(上限４万円)
	⑤【全ト協のみ】 エアヒータ/車載バッテリー式冷房装置	購入価格の1/2以内(上限６万円)

労務対策（受付：事業毎に規定）

継続１	「働きやすい職場認証」取得	[予算：京ト協100万円･全ト協（全国で）7,000万円]
受　　付	4月1日～令和6年3月8日	
対　　象	認証取得された府内の会員事業所	
助 成 額	京ト協：府内本社事業所3万円　※複数申請の場合：３千円/府内事業所 全ト協：新規取得、同位認証取得3万円、同位認証継続2万円	

継続２	フォークリフト運転技能講習修了証取得	[予算：50万円]
受　　付	４月１日～令和6年３月５日	
対　　象	会員事業所 ドライバー (令和5年３月１日～令和6年２月29日の免許取得者限定)	
助 成 額	5千円 / 名（証明書交付手数料）	
	※保有車両20台以下:２名まで、30台以下:３名まで、31台以上:４名まで	

継続３	大型･中型免許等取得	[予算：2,000万円]
受　　付	４月１日～令和6年３月５日	
対　　象	会員事業所 ドライバー (令和5年３月１日～令和6年２月29日の免許取得者限定)	
助 成 額	上限10万円 / 名　※取得費用（教習所へ支払った教習料）の1/2	
	※保有車両20台以下:２名まで、30台以下:３名まで、31台以上:４名まで	

継続４	睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）検査	[予算：京ト協190万円・全ト協190万円]
受　　付	４月１日～12月31日	
対　　象	会員事業所 ドライバー	
助 成 額	京/全ト協（各100名/社まで）	各 最大2,500円 / １人

継続５	健康診断	[予算：1,895万円]
受　付	４月１日～令和6年３月31日	
対　象	会員事業所 従業員	
助成額	１千円 / 人　※京ト協指定病院における診断限定（ホームページをご覧下さい）	

継続６	脳ドック（脳ＭＲＩ、脳ＭＲＡ受診）検査	[予算：100万円]
受　付	４月１日～令和6年３月8日	
対　象	会員事業所 ドライバー	
助成額	１万円 / 人　※上限１会員５名まで	

継続７	適性診断	[予算：2,100万円]
受　付	４月１日～令和6年３月31日	
対　象	会員事業所 ドライバー	
助成額	①一般診断	2,400円 / 人
	②初任診断	4,800円 / 人
	③適齢診断	

継続８	運行管理者講習	[予算：710万円]
受　付	４月１日～令和6年３月31日	
対　象	会員事業所 従業員	
助成額	①一般講習	3,200円 / 人
	②基礎講習	8,900円 / 人

継続９	安全性優良事業所（Ｇマーク）認定	[予算：255万円]
受　付	令和6年１月４日～２月29日　※予定	
対　象	新規･更新（A方式限定）申請により、Ｇマーク認定された府内の会員事業所	
助成額	３万円/府内事業所	

継続10	血圧計	[予算：全ト協（全国で）3,000万円]
受　付	４月１日～令和6年３月8日	
対　象	全ト協が指定する業務用血圧計 / 会員事業所（且つ中小企業者）が対象	
助成額	取得価格の1/2・上限：５万円	
	※１会員あたりの台数制限なし、国や他団体等の助成金との併用不可	

経営対策 （受付：事業毎に規定）

継続１	点呼支援機器	[予算：全ト協（全国で）5,000万円]
受　付	４月1日～令和6年２月29日	
対　象	国交省が認定した自動点呼機器システム等の導入費用一部助成	
助成額	機器等の導入費用：限度額10万円　※Gマーク事業者：限度額20万円	
	※１会員1台まで、Gマーク事業所は2台まで。	

継続２	近代化基金融資	[京ト協融資総枠15億円/全ト協融資総枠30億円]
京ト協	公募期間：４月３日～４月14日 ※融資総枠に達していなければ延長 ※本誌同封の「融資公募のしおり」参照	
全ト協補完融資	公募期間：６月12日～11月30日	

継続３	信用保証料（セーフティーネット関連） ［予算：京ト協50万円・全ト協50万円］
受　付	４月１日～令和6年２月29日
対　象	会員が金融機関から融資を受けることを目的に保証協会の信用保証を得るために支払われた保証料の２分の１の額※既に信用保証料の助成を受けた融資に対する借りかえによる保証料は対象外
助成額	20万円(全ト協分10万円含む) ※上限：20万円（上限に達するまで追加申請が可能）

継続４	中小企業大学校講座受講 ［予算：京ト協80万円・全ト協（全国で）580万円］
受　付	４月１日～令和6年2月29日
対　象	全ト協指定の講座を受講した会員中小企業者の経営者、後継者及び管理者 (物流経営士については、全/京ト協 各5万助成が上限) ※指定講座：京ト協ホームページ参照
助成額	受講料の2/3(全ト協1/3、京ト協1/3）※京ト協上限：20万円

継続５	自家用燃料供給施設整備支援 ［予算：全ト協（全国で）１億円］
受　付	8月1日～10月31日
対　象	会員、協同組合、連合会
	指定数量（1,000リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設を伴う代替を行い、令和5年４月1日から令和6年２月29日までに完成検査済証の交付を受け、支払いを完了するものが対象 交付申請は年度内1施設限り、過去に全ト協から同事業による助成金の交付をうけた会員等は、助成対象外
助成額	軽油タンクの新設：100万円
	軽油タンクの増設：　30万円

継続６	インターンシップ導入促進支援事業 ［予算：全ト協（全国で）1,500万円］
実施期間	４月１日～令和6年２月29日
受　付	４月１日～令和6年３月4日
対　象	全ト協のインターンシップサイトに登録後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れ、以下の要件に適合するもの (１)インターンシップ受入れ期間が3日以上であること (２)インターンシッププログラムに次のものを含むこと ①点呼や日常点検等安全運行に向けた取組みの見学等 ②乗務体験（学校側からの要請もしくは社内規定で乗務体験を含まない場合を除く）
助成額	(１)インターンシップ受入れ期間　3日間　：　9万円
	(２)インターンシップ受入れ期間　4日間　：11万円
	(３)インターンシップ受入れ期間　5日間以上：13万円

継続７	経営診断 ［予算：全ト協（全国で）310万円］
受　付	４月１日～令和6年2月29日
対　象	全ト協指定の講座を受診した会員中小企業者の経営者、後継者及び管理者
助成額	全ト協の定める助成金額

【留意事項】

- 京ト協ホームページを参照下さい。
- 限度額（予算額）に達した時点で終了します。
- 四半期に一度を目途に手続きを行う予定です。
- 上記に係る変更等については、ホームページ・広報誌によりお知らせします。

お問合せ　京ト協　TEL 075－671－3175

令和5年度 京ト協主催「運行管理者 基礎・一般講習」予定表

標記講習会を下記により開催します。申込みをお待ちしております。（電話限定）

基礎講習

[受講対象者]

・運行管理者として選任され、これまで一度も基礎講習を受講したことのない方。
・運行管理者の補助者/運行管理者試験受験資格の取得を希望される方。

	日　程	会場 等
①	令和５年 6月19日（月）～21日（水）	「京都自動車会館」 講習時間＝初　日　9:50～16:00 2/3日目　9:30～16:00
②	令和５年 9月 5日（火）～ 7日（木）	「京都府立中丹勤労者福祉会館(福知山)」 講習時間＝初　日　11:00～16:40 ２日目　10:00～16:30 ３日目　10:00～15:40
③	令和５年 10月11日（水）～13日（金）	「京都自動車会館」 講習時間＝初　日　9:50～16:00 2/3日目　9:30～16:00
④	令和６年 2月20日（火）～22日（木）	「京都自動車会館」 講習時間＝初　日　10:00～15:40 ２日目　10:00～16:30 ３日目　10:00～15:40

一般講習

[受講対象者]

・運行管理者として選任されている方。(2年毎に一般講習の受講が必要)

	日　程	会　場
①	令和５年　7月11日（火）	宮津市福祉･教育総合プラザ（宮津市）
②	8月 3日（木）	京都自動車会館（京都市）
③	9月28日（木）	京都自動車会館（京都市）
④	10月19日（木）	京都府立中丹勤労者福祉会館（福知山市）
⑤	11月21日（火）	綾部工業団地 交流プラザ（綾部市）
⑥	12月14日（木）	京都自動車会館（京都市）
⑦	令和６年　1月25日（木）	京都自動車会館（京都市）
⑧	3月12日（火）	舞鶴21（舞鶴市）

※全日=10:00～16:00

お問合せ　京ト協　講習課　TEL 075－671－3175

新規・退会会員のご紹介

新規会員のご紹介

※3月16日理事会において承認されました。

丹波支部
㈲ 石田組　様
代表取締役　石田 哲也　様
京都府亀岡市

丹波支部
辰正開発 ㈱　様
代表取締役　四方 辰治　様
京都府福知山市

丹波支部
㈲ 鈴木工業　様
代表取締役　鈴木 辰治　様
京都府綾部市

中央支部
髙栄商事 ㈱　様
代表取締役　髙橋 精次　様
京都市北区

南支部
㈱ 青木組　様
代表取締役　青木 裕司　様
京都市南区

南支部
㈱ 友広　様
代表取締役　中村 広志　様
京都市南区

南支部
NXキャッシュ・ロジスティクス ㈱　様
代表取締役　藤代 正司　様
京都市南区

伏見支部
㈲ アシスト　様
代表取締役　大田 保彦　様
京都市伏見区

伏見支部
㈱ 丸京　様
代表取締役　川並 亮人　様
京都市伏見区

洛南中央支部
㈱ トランスポートサード　様
代表取締役　中谷　新一　様
京都府久世郡久御山町

洛南中央支部
㈲ フェニックスジャパン　様
代表取締役　山下 諄二　様
京都府城陽市

城南支部
㈱ MRS　様
代表取締役　福山　輝　様
京都府八幡市

城南支部
フロンタル ㈱　様
代表取締役　野村 勝義　様
京都府八幡市

退会のお知らせ

※大変お世話になりました。

朱雀支部
日通京都運輸 ㈱　様

南支部
㈱ ネットワークコーポレーション　様

南支部
ヴィプランニング ㈱　様

城南支部
㈱ 関西小野寺商事　様

城南支部
㈱ ヤマトインテグレート　様

京ト協 第98回通常総会
（京都府トラック運送事業政治連盟総会）

標記総会を下記により開催いたします。本年度は、役員改選期となっておりますので、是非、ご出席賜りますようお願いいたします。（※詳細は後日改めてご案内いたします。）

日　程　令和５年６月１９日（月）１４時３０分から開催予定

会　場　「ホテルグランヴィア京都」

お問合せ　京ト協 総務課　TEL 075－671－3175

「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第5版）」の策定について

令和5年2月10日に政府による「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、令和5年3月13日以降は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられることとなりました。
また、国土交通省からの業種別ガイドラインについての見直し要請に基づき、（公社）全日本トラック協会による標記第5版が策定されました。
当協会ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

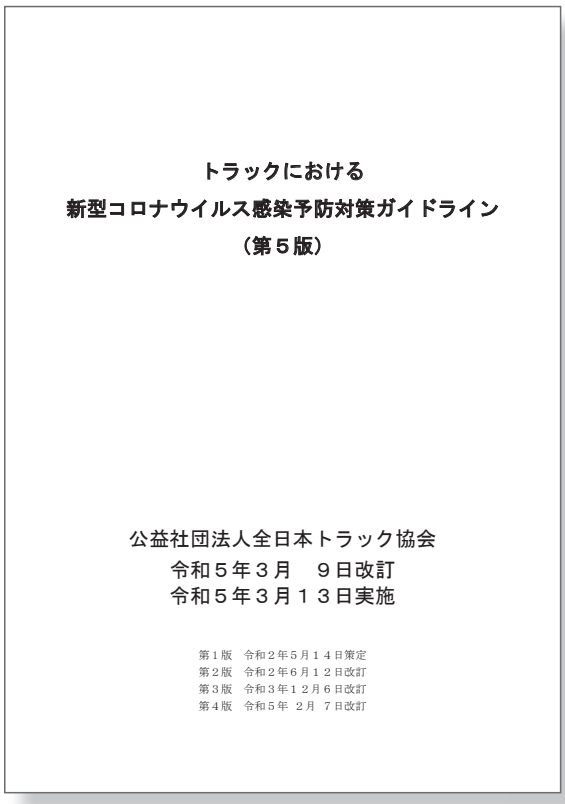
トラックにおける
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
（第５版）

公益社団法人全日本トラック協会
令和５年３月　９日改訂
令和５年３月１３日実施

第１版　令和２年５月１４日策定
第２版　令和２年６月１２日改訂
第３版　令和３年１２月６日改訂
第４版　令和５年 ２月 ７日改訂

適正化事業情報

1 令和５年２月　巡回指導件数等

件　数		
新規事業者	１０（内リモート巡回：０）	合計５６件
一般事業者	４５（内リモート巡回：０）	
特別巡回	１（内リモート巡回：０）	

2 令和５年２月　巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	運行指示書の作成・指示・携行・保存	18	7	38.9%
2	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	42	16	38.1%
3	健康診断の実施･記録・保存	55	11	20.0%
4	事業/実績報告書の提出（本社巡回限定）	26	5	19.2%
5	整備管理者講習の研修受講	51	9	17.6%
5	運行記録計による記録・保存・活用	52	9	17.3%
7	運行管理者の講習受講	55	8	14.5%
7	点呼の実施･記録･保存	55	8	14.5%
7	乗務員への指導監督	55	8	14.5%
10	過労防止に配慮した適正な拘束時間管理等	56	8	14.3%

3 【重要】「安全性評価事業（Gマーク）申請内容等の変更」

令和５年度から、Gマークの申請内容等が一部変更されます。新年度、新規・更新を予定している事業所各位は、申請準備に際してご留意下さい。詳細は、全日本トラック協会ホームページをご覧下さい。
※申請案内の説明動画が、５月中には配信される予定です。

[令和５年度Gマーク申請 主な変更内容]

（1）評価項目Ⅰ

＜安全性に対する法令の遵守状況（巡回指導）＞

◇配点が一部変更されます。

小項目	変更
運転日報の作成・保存	３点 → １点
特定運転者に対する特別指導	１点 → ２点
健康診断の実施及び記録・保存	１点 → ３点
運輸安全マネジメント (※巡回指導結果による評価へ変更)	３点 → ２点

（2）評価項目Ⅲ

＜安全性に対する取組みの積極性（申請添付自認書類）＞

◇自認項目を４グループ分割し、各グループから申請項目を選択する方式となり、合計配点も21点から20点へ変更されます。

グループ	1	運転者の指導教育	4項目中、3～1項目を選択
	2	安全の会議・QC活動	3項目中、2～1項目を選択
	3	法定基準以上の取組	4項目中、2～1項目を選択
	4	その他	6項目中、3～1項目を選択

(3) 6回目更新を迎える事業所

◇評価項目Ⅲの挙証書類を不要とし、ゴールドステッカーを使用する案が検討されています。

全日本トラック協会ホームページ（https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html）

HOME ＞ 会員の皆様へ ＞ 適正化事業・Gマーク ＞ Gマーク制度について＞令和5年度からのGマーク制度の見直しについて

トラック関連法令Q＆A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

［Q］下記の記述は、関係法令に定められる運行管理者として業務上必要な知識について述べたものです。正しいものにO印、誤っているものにX印を記して下さい。

	記述	解答欄
1	車両総重量７,５００kg、最大積載量３,２００kgの貨物自動車は、有効な準中型自動車運転免許を保持していれば運転することができる。	
2	当社では、運転者自ら健康管理を行うよう日頃から指導を行っており、健康診断の受診についても運転者に任せている。	
3	運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者が６５才を超えていたため、適齢診断を受診させた。	

※［A］解説・解答は、上下回転させて下段をご覧下さい。

［A］解説・解答

	解説	解答
1	車両総重量7.5トン以上１１トン未満の車両を運転するには中型免許が必要になります。	×
2	労働安全衛生法第６６条にて、事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならないと定められております。	×
3	６５才に達した日以降１年以内に１回、以後３年以内ごとに１回受診する必要がございます。	○

健康サポートコーナー

腰痛について

トラックドライバーの宿命ともいえる「腰痛」。
厚生労働省のデータより「業務上疾病調査」によると、令和元年（2019年）における業務上疾病（休業4日以上）の発生件数は1万5038件で、そのうち腰痛が5132件を占めています。腰痛がひどくなれば仕事に支障が出てしまいます。

＜職業病でもある「腰痛」の原因ご存じですか？＞

●長時間同じ姿勢

運転中の姿勢が崩れたり、同一部位の圧迫により腰に負担がかかります。

●荷物の積み下ろし

運動不足や同一姿勢による長時間の運転によって血行不良となり筋肉が凝り固まり、重い荷物を持った時や、多くの荷物を積み下ろしたりするときに腰を痛めやすくなります。

＜腰痛対策＞

・ストレッチや体操を行い、筋肉の柔軟性を高め血流を改善する。
・腰回りの筋肉を鍛え、姿勢の悪化を予防する。
・サポートグッズを利用して、運転中の姿勢を改善する。

☆腰痛の原因と対策を知り、正しい姿勢での運転をこころがけましょう。

一般社団法人京都微生物研究所 付属診療所　　所　長　津田 治巳　　副所長　小國 敦彦
営業日「平日、土曜日 9:00～17:00」(直通：TEL 075-593-1443)

飲酒運転の撲滅について

トラック運送事業は、生活（くらし）と経済のライフラインとして、社会機能を維持させるために必要不可欠なエッセンシャル事業です。一部の心ないドライバーが惹起する飲酒運転事故は、業界全体の信頼を失墜させる行為となり、飲酒運転の撲滅は業界の喫緊の課題となっております。
今般、京都運輸支局から、標記に係る周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

京運輸第１２９９号
令和５年３月２３日

一般社団法人京都府トラック協会会長　殿

京 都 運 輸 支 局 長
（ 公 印 省 略 ）

飲酒運転の撲滅について

飲酒運転については、速度感覚の麻痺、反応時間の遅れなど自動車運転に多大な影響を及ぼし、重大な事故につながることから厳に禁止されているところであるが、今般、当支局管内の自動車運送事業者において立て続けに飲酒運転事案が発生した。

国土交通省においては、平成 23 年 5 月 1 日に自動車運転者の点呼における酒気帯び確認のためアルコール検知器の使用を義務づけているところである。また、令和 3 年 3 月 30 日に策定された「事業用自動車総合安全プラン２０２５」においては、飲酒運転ゼロを全体目標に掲げているところであるが、今般このような事案が発生したことは誠に遺憾である。

二度とこのような事案が発生しないよう、自動車運転者への指導教育を徹底するとともに、点呼を厳格に実施するなど、運行管理に万全を期すよう、傘下会員に周知を徹底されたい。

「自動車検査業務等実施要領について（依命通達）」の一部改正

標記に伴い、車検ステッカーの表示位置が変更となりますので、ご承知おき下さい。

交 付　令和5年2月22日（水）
施 行　令和5年7月　3日（月）

自動車ユーザーの皆様へ

令和5年7月より、車検ステッカーの貼り付け位置が変更となります。

国土交通省においては、無車検運行の防止対策として、車検ステッカーの表示位置を、従来の「前方から見やすい位置」から**「前方かつ運転者席から見やすい位置」に変更**しました。自動車ユーザーの皆様におかれましては、令和5年7月以降、以下の位置に貼り付けていただけますようお願いします。

新しい貼り付け位置　**（前方かつ運転者席から見やすい位置）運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置**

※例外：ただし、上記位置で運転者の視野を妨げる場合は、運転者の視野を妨げない前方かつ運転者席から見やすい位置。

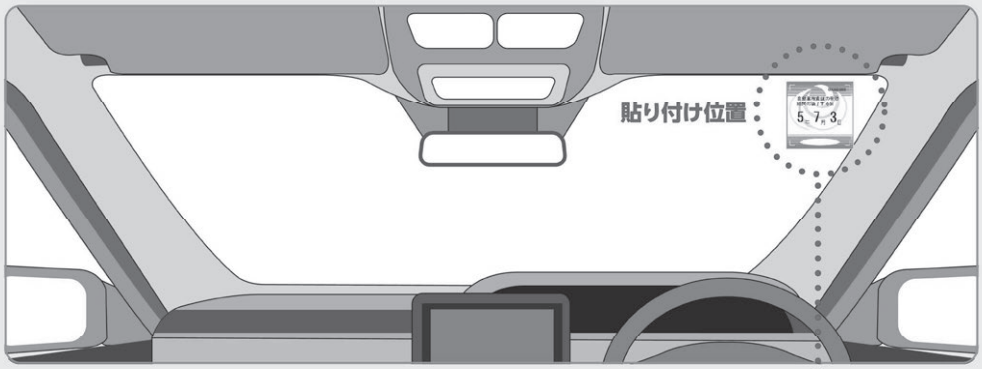

車検ステッカーイメージ

車外前方から見たイメージ

車室内から見たイメージ

国土交通省　自動車局 整備課

令和5年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」

夏期を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、例年、熱中症が多数発生し重篤化する事例も後を絶たない状況にあることから、本年度も、厚生労働省主唱による標記キャンペーンが実施されます。

実施期間 5月1日～9月30日
（準備期間：4月・重点取組期間：7月）

昨年の職場における熱中症の発生状況は、4日以上の死傷者805人、うち死亡者が28人となっています。死亡者については、熱中症予防教育が行われておらず「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」等、発症時・緊急時の措置が適切になされていなかった事例が含まれています。当期間を利用し、各事業所の労働衛生管理体制の整備にご配慮をお願いします。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年**約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んで**います。

労働災害防止キャラクター チューイ カンき

準備 | キャンペーン期間
4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月
重点取組

キャンペーン実施要項

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

□	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
□	**暑さ指数の把握の準備**	**JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検**
□	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
□	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
□	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
□	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
□	**緊急時の対応の事前確認**	**緊急時の対応を確認し、労働者に周知**
□	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 （R5.2）

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1 **暑さ指数の把握と評価**

□ **JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握**
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

環境省 熱中症予防情報サイト

STEP 2 **測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底**

□	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□	服装	準備期間に検討した服装を着用
□	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
□	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
□	ブレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□	**異常時の措置**	**少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置** **※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減** **※一人きりにしない**

重点取組期間（7月）にすべきこと

- □ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- □ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- □ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- □ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- □ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- □ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

NASVA 京都支所通信
～ナスバは安全・安心のパートナー(vol.2)～

運転適性診断

前回はナスバ（自動車事故対策機構）で実施している適性診断の種類についてこのコーナーでご紹介させていただきました。
今回は、検査内容における診断項目についてご紹介させていただきます。
ナスバでは、ハンドル・ペダルコントローラーが接続されたタッチパネル付きパソコンを使って、以下の各検査を実施しております。

①「判断・動作のタイミング」	②「動作の正確さ」	③「注意の配分」
④「危険感受性」	⑤「安全態度」	⑥「感情の安定性」
⑦「協調性」	⑧「気持ちのおおらかさ」	⑨「他人に対する好意」
⑩「疲労蓄積度」	⑪「睡眠時無呼吸症候群」	
⑫「視覚機能（動体視力･眼球運動･周辺視野）」		⑬「視覚機能（夜間視力）」

診断の種類に応じて受診項目が変わります。

【初　任　診　断】……上記、①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑫
【特定診断Ⅰ・Ⅱ】……上記、①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑫
【適　齢　診　断】……上記、①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑫・⑬
【一　般　診　断】……上記、①・②・③・④・⑤・⑩・⑪・⑫
【カウンセリング付一般診断】…上記、①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑫

受診開始時間は、1ラウンド目…8時40分、2ラウンド目…10時10分、3ラウンド目…13時00分、4ラウンド目…15時00分となります。（令和5年6月1日から、1ラウンド目…8時50分、2ラウンド目…10時30分、3ラウンド目…13時20分、4ラウンド目…15時00分に変わりますのでご注意ください。）

次回からは各診断項目における、検査内容及び助言・指導のポイントについてご紹介させていただきます。
ナスバでは、管理者等向けに「適性診断活用講座」を行っています。詳細はHPまたは支所までご連絡ください。

ナスバ京都支所
HP：https://www.nasva.go.jp/
電話：０７５－６９４－５８７８

All rights reserved,Copyright(C)National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

共済通信

ファーストステージ

令和５年度

自動車共済 新規獲得 推進キャンペーン

令和5年4/1土 ･･･> 令和5年9/30土

入賞条件

A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈

A 新規契約事業者数部門
B 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に
選べるギフト進呈

ご契約についてのお問い合わせやご相談は下記までお電話ください。

営業部 営業課	〒536-0014 大阪市城東区鴫野西2-11-2	TEL.06(6965)2824
河北事務所	〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)	TEL.06(6381)6544
泉州事務所	〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ポルタスセンタービル3階)	TEL.072(231)9781
奈良事務所	〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-6(奈良県トラック会館内)	TEL.0743(59)1701
和歌山事務所	〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)	TEL.073(403)6486
滋賀事務所	〒520-3047 栗東市手原3-1-25(栗東市商工会館内)	TEL.077(502)0210
京都事務所	〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)	TEL.075(671)1894
キンコウセーフティ(株)【代理店】	〒536-0014 大阪市城東区鴫野西2-11-2	TEL.06(6965)2561

近畿交通共済協同組合
〒536-0014 大阪市城東区鴫野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合
https://www.kinkyo.or.jp

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は　京都事務所　０７５－６７１－１８９４まで

～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～

KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
② この場面での安全な運転方法について考えてください。

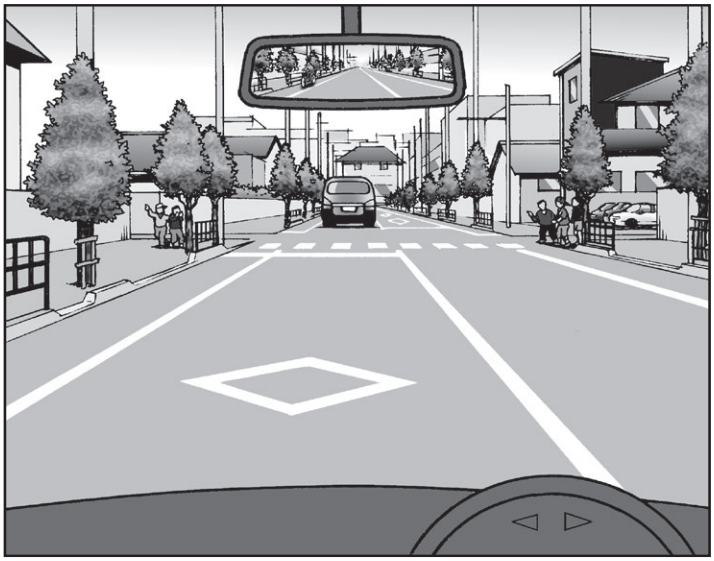

状況説明

片側１車線の道路を走行しており、信号機のない横断歩道に差しかかりました。その周囲には歩行者がいます。

自車はこのまま直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか
どのような運転をすればよいか

（「月刊自動車管理」より転載）

危険予知ポイント

危険予知ポイント
① 横断歩道を横断してきた歩行者と衝突する。
② 自車を追い抜いてきた自転車と衝突する。

横断歩道周辺を確認する

この場面では、まずは「横断歩道あり」の路面標示や標識を見落とさないことです。

そして、横断歩道付近に歩行者がいることから、その手前で止まれる速度までスピードを落としましょう。

道路を横断してきたり、横断しようとしている場合には、横断歩道の手前で停止して、歩行者に道を譲りましょう。

横断歩道は歩行者の聖域です。自動車優先ではなく、歩行者優先の意識で運転してください。

再発進時には、周囲を確認する

バックミラーには自転車が映っています。そのため、横断歩道手前で一時停止している際に、自車を追い抜いてくるおそれがあります。

再び発進する際には、前方だけでなく、周囲の安全確認を怠らないようにしてください。

信号機のない横断歩道では、
歩行者や自転車の動きに
注意を払おう

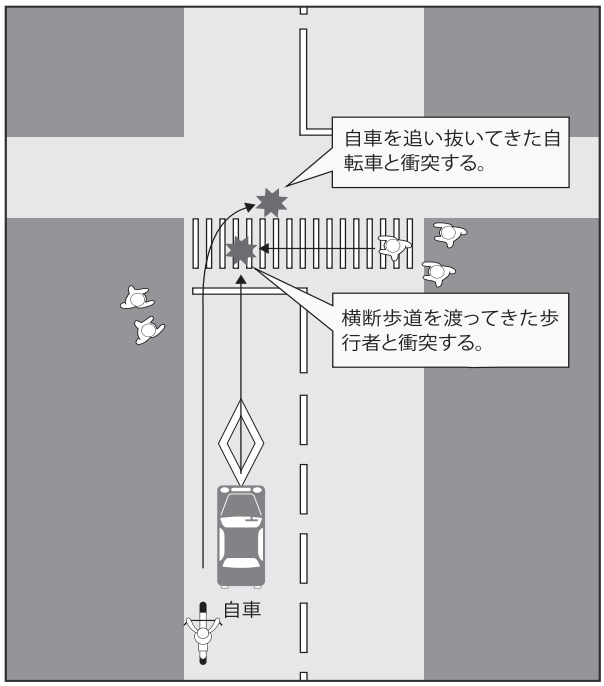

© 企業開発センター

EVENT CALENDAR

令和5年4月

9日(日)	城南支部 健康診断〔アスピアやましろ〕
12日(水)	中央支部 役員会〔京ト協〕
14日(金)	城南支部 役員会〔八百忠〕
17日(月)	【受付中】交通安全研修会（高齢）〔網野自動車教習所〕
22日(土)	【受付中】交通安全研修会（高齢）〔山城自動車教習所〕 近畿トラック青年協議会（KTS）物流DX研修〔太成閣〕 【受付中】ダンプトラック部会 経営者研修会〔都ホテル京都八条〕
25日(火)	百貨店部会 総会〔未定〕

令和5年5月

9日(火)	京ト協　総務委員会〔京ト協〕 京ト協　監査（一般･交付金･政治連盟）〔京ト協〕
13日(土)	【受付中】中央支部　総会〔京都ホテルオークラ〕

※【受付中】の行事につきましては、まだ申込みが可能ですので、参加希望者は京ト協へお問合せ下さい。

京都府トラック協会女性部会（女性経営者サツキ懇話会） 会員募集

【目　　的】 会員相互の連絡協調により、トラック運送事業における女性経営者の親睦を深め、事業の健全な発展向上を目的とする。
【事　　業】 トラック運輸事業に係る知識及び情報の交換･研修会･研究会･見学会の開催
【主な活動】 ●各種会議〔総会･役員会･全体会議〕　●研修会／講習会
●近畿ブロック研修会　●新年会
●交通安全出前授業（青年部会主催）
●トラックフェスタ（青年部会主催）
【部会員数】 １５部会員（令和５年３月時点）
【対　　象】 京都府トラック協会の会員で女性経営者及びこれに準ずる方。
【会　　費】 毎月3,000円

スペーストラッカー2

新章　おひろめ

漫画
まきあーと

【漫画掲載の経緯等】

若年層にトラック運送業界に興味を抱いてもらうため、「総合学園ヒューマンアカデミー京都校」に連載協力のお願いをして昨年から掲載しております。
４月からは、「まきあーと」さんによる新章がスタートします。

【ストーリー】

宇宙配達会社「スペーストラッカー・KYOTO」に勤める新人ドライバー　ツキヨ（新主人公）の成長を描く物語です。
「法令改正」等、運送事業に係る内容も掲載いたしますので、事故防止警鐘の一助として、是非ご覧下さい。

京都府トラック協会
LINE 公式アカウント 登録お願いします

京都府トラック協会は
京都ハンナリーズを応援しています

京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

一般社団法人
京都府トラック協会
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL.075-671-3175　FAX.075-661-0062
https://www.kyotruck.or.jp Email:info1@kyotruck.or.jp